



(公印省略)  
砂第1209号の2  
令和2年12月1日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様  
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様  
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県国土整備部土木局砂防課長

### 土砂災害警戒区域等の指定前の閲覧等に係る公告について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。

標記のことについて、令和2年12月1日付けで下記のとおり公告しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

#### 記

##### 1 指定予定地区

洲本市 奥畠、納、大野、鮎屋、千草、由良、上灘地区

##### 2 指定予定区域数

###### （1）土砂災害警戒区域

新規指定 10箇所（うち急傾斜地の崩壊10箇所）

一部改正 14箇所（うち急傾斜地の崩壊11箇所、土石流3箇所）

###### （2）土砂災害特別警戒区域

新規指定 167箇所（うち急傾斜地の崩壊150箇所、土石流17箇所）

##### 3 公告内容の照会先（関係土木事務所）

淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課（電話：0799-26-3214）

砂防課管理班 稲垣  
電話 078-341-7711(代)  
内線 4463





(公印省略)  
砂第1210号の2  
令和2年12月1日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様  
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様  
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県国土整備部土木局砂防課長

土砂災害警戒区域等の指定前の閲覧等に係る公告について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。

標記のことについて、令和2年12月1日付けで下記のとおり公告しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

1 指定予定地区

南あわじ市 湊、津井、阿那賀、伊加里、西淡志知、松帆、山添地区

2 指定予定区域数

(1) 土砂災害警戒区域

新規指定 2箇所（うち急傾斜地の崩壊2箇所）

一部改正 7箇所（うち急傾斜地の崩壊4箇所、土石流3箇所）

(2) 土砂災害特別警戒区域

新規指定 87箇所（うち急傾斜地の崩壊75箇所、土石流12箇所）

3 公告内容の照会先（関係土木事務所）

淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課（電話：0799-26-3214）

砂防課管理班 稲垣  
電話 078-341-7711(代)  
内線 4463



# 兵庫県公報

令和2年12月1日 火曜日 第162号

発行人  
兵庫県

神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目 次

### 告 示

	ページ
○ 特定計量器定期検査の実施（工業振興課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	2
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	3
○ 土地改良区の解散認可（同）	3
○ 土地改良区清算人の就任の届出（同）	3
○ 県営土地改良事業の工事の完了（同）	4
○ 令和2年度第4・四半期における保安林の皆伐限度面積（豊かな森づくり課）	4
○ 平成25年兵庫県告示第1022号（漁業災害補償法の規定による共済加入区の設定）の一部改正（水産課）	5
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	6
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	7
○ 道路の位置指定（中播磨県民センター）	7

### 公 告

○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課）	8
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	9
○ 同 上（同）	10
○ 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧（同）	11
○ 同 上（同）	11
○ 同 上（同）	12
○ 同 上（同）	12
○ 同 上（同）	13
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧（同）	13
○ 同 上（同）	18
○ 同 上（同）	23
○ 同 上（同）	28
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（阪神北県民局）	29
○ 同 上（東播磨県民局）	29
○ 同 上（北播磨県民局）	29
○ 同 上（同）	30
○ 同 上（中播磨県民センター）	30
○ 同 上（同）	30

### 告 示

#### 兵庫県告示第1258号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定に基づき、洲本市、芦屋市、豊岡市、西脇市（黒田庄町の区域を除く。）、三木市吉川町、高砂市、加西市、丹波篠山市、養父市、南あわじ市、淡路市、猪名川町、香美町及び新温泉町の区域における質量計の定期検査（特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項第1号から第4号までに該当する場合を除く。）を次のとおり実施する。

令和2年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指 定 年 月 日 (令 和 年 月 日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第R02中播位置 0005号	2. 11. 17	宍粟市山崎町庄能字鴻野口14番の一部	5. 50	19. 47

## 公 告

## 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
奥畠(12) (106020331)	洲本市奥畠（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊
千草丙(9) (106020332)	洲本市千草丙（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊

（別図1及び別図2は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

## 2 指定の案の閲覧期間

令和2年12月9日（水）から同月23日（水）まで

## 3 指定の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所及び洲本市役所

## 4 意見書に関する事項

## (1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

## (2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課

〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

## (3) 提出期限

令和2年12月23日（水）まで（当日消印有効）

## (4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和3年2月22日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

## 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
内田(12) (106020333)	洲本市由良町内田（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊
由良(23) (106020334)	洲本市由良町由良（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊
由良(24) (106020335)	洲本市由良町由良（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊
内田(13) (106020336)	洲本市由良町内田（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊
由良江後(2) I_2 (106020337)	洲本市由良町由良四丁目（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊
由良江後 I_2 (106020338)	洲本市由良町由良三丁目（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊
由良観音寺 I_2 (106020339)	洲本市由良町由良二丁目（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊
由良(5)_2 (106020340)	洲本市由良町由良（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊

(別図1から別図8までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

## 2 指定の案の閲覧期間

令和2年12月9日（水）から同月23日（水）まで

## 3 指定の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所、洲本市役所及び由良支所

## 4 意見書に関する事項

## (1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

## (2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課

〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

## (3) 提出期限

令和2年12月23日（水）まで（当日消印有効）

## (4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和3年2月22日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

**土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧**

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
伊毘(5) (125020080)	南あわじ市阿那賀（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊

（別図1は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

令和2年12月9日（水）から同月23日（水）まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所、南あわじ市役所、湊地区公民館、津井地区公民館、丸山地区公民館、阿那賀地区公民館、伊加利地区公民館、西淡志知公民館及び松帆地区公民館

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課

〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

(3) 提出期限

令和2年12月23日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和3年2月22日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

### 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称                  | 指 定 の 区 域        | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|----------------------|------------------|---------------------|
| 山添(1)<br>(125010038) | 南あわじ市山添（別図1のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |

（別図1は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

令和2年12月9日（水）から同月23日（水）まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所、南あわじ市役所及び広田地区公民館

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課

〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

## (3) 提出期限

令和2年12月23日（水）まで（当日消印有効）

## (4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和3年2月22日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

**土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧**

平成19年兵庫県告示第779号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 1 改正しようとする区域の案

野旦田(2) I (106010028) の項中別図29、千草己谷II (206010008) の項中別図51、鮎屋I (106010138) の項中別図168を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

## 2 改正の案の閲覧期間

令和2年12月9日（水）から同月23日（水）まで

## 3 改正の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所及び洲本市役所

## 4 意見書に関する事項

## (1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

## (2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課

〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

## (3) 提出期限

令和2年12月23日（水）まで（当日消印有効）

## (4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和3年2月22日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

**土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧**

平成26年兵庫県告示第966号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 1 改正しようとする区域の案

千草戊(1) (106020280) の項中別図159を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

## 2 改正の案の閲覧期間

令和2年12月9日（水）から同月23日（水）まで

## 3 改正の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所及び洲本市役所

## 4 意見書に関する事項

## (1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課

〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

(3) 提出期限

令和2年12月23日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和3年2月22日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



### 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成19年兵庫県告示第779号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 改正しようとする区域の案

由良町内田(1) I (106010171) の項中別図209、由良江後(2) I (106010176) の項中別図214、由良江後I (106010178) の項中別図216、由良觀音寺 I (106010181) の項中別図219、由良佐毘 I (106010187) の項中別図225、由良町由良(1) III (106010199) の項中別図237、由良町由良(5) III (106010203) の項中別図241、中津川南谷II (206010052) の項中別図266を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 改正の案の閲覧期間

令和2年12月9日（水）から同月23日（水）まで

3 改正の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所、洲本市役所及び由良支所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課

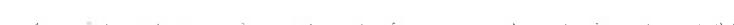
〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

(3) 提出期限

令和2年12月23日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和3年2月22日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



### 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成26年兵庫県告示第966号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 改正しようとする区域の案

由良(5) (106020301) の項中別図180、由良(2) (206020036) の項中別図228を次の図面のとおり改める。（「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

- 2 改正の案の閲覧期間  
令和2年12月9日（水）から同月23日（水）まで
- 3 改正の案の閲覧場所  
兵庫県淡路県民局洲本土木事務所、洲本市役所及び由良支所
- 4 意見書に関する事項
- (1) 様式  
土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式
  - (2) 提出先  
兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課  
〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5
  - (3) 提出期限  
令和2年12月23日（水）まで（当日消印有効）
  - (4) 意見要旨及び県の考え方の公表  
提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和3年2月22日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。
- ~~~~~

#### **土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧**

平成23年兵庫県告示第227号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 改正しようとする区域の案  
北栄(1)(1)I (125020017) の項中別図54、伊毘 I (125020020) の項中別図57、阿那賀II (125020053) の項中別図90、伊毘(1)II (125020057) の項中別図94、善太郎川 I (225020011) の項中別図170、釜池谷II (225020015) の項中別図174、開発北谷II (225020021) の項中別図180を次の図面のとおり改める。  
(「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)
- 2 改正の案の閲覧期間  
令和2年12月9日（水）から同月23日（水）まで
- 3 改正の案の閲覧場所  
兵庫県淡路県民局洲本土木事務所、南あわじ市役所、湊地区公民館、津井地区公民館、丸山地区公民館、阿那賀地区公民館、伊加利地区公民館、西淡志知公民館及び松帆地区公民館
- 4 意見書に関する事項
- (1) 様式  
土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式
  - (2) 提出先  
兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課  
〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5
  - (3) 提出期限  
令和2年12月23日（水）まで（当日消印有効）
  - (4) 意見要旨及び県の考え方の公表  
提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和3年2月22日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。
- ~~~~~

#### **土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧**

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満

了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称                        | 指 定 の 区 域         | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|----------------------------|-------------------|---------------------|-------------------------------|
| 野旦田 I<br>(106010026)       | 洲本市千草甲 (別図1のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             | 別図1のとおり                       |
| 千草甲 I<br>(106010027)       | 洲本市千草甲 (別図2のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             | 別図2のとおり                       |
| 野旦田(2) I<br>(106010028)    | 洲本市千草甲 (別図3のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             | 別図3のとおり                       |
| 東 I<br>(106010029)         | 洲本市千草乙 (別図4のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             | 別図4のとおり                       |
| 野旦田(1) II<br>(106010030)   | 洲本市千草甲 (別図5のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             | 別図5のとおり                       |
| 野旦田(2) II<br>(106010031)   | 洲本市千草甲 (別図6のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             | 別図6のとおり                       |
| 野旦田(3) II<br>(106010032)   | 洲本市千草甲 (別図7のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             | 別図7のとおり                       |
| 千草己東(1) II<br>(106010033)  | 洲本市千草己 (別図8のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             | 別図8のとおり                       |
| 千草己東(2) II<br>(106010034)  | 洲本市千草己 (別図9のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             | 別図9のとおり                       |
| 上田原(1) II<br>(106010035)   | 洲本市千草乙 (別図10のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図10のとおり                      |
| 猪鼻(1) II<br>(106010037)    | 洲本市千草丙 (別図11のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図11のとおり                      |
| 猪鼻(2) II<br>(106010038)    | 洲本市千草丙 (別図12のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図12のとおり                      |
| 千草己東(1) III<br>(106010039) | 洲本市千草乙 (別図13のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図13のとおり                      |
| 千草己東(2) III<br>(106010040) | 洲本市千草乙 (別図14のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図14のとおり                      |
| 猪鼻(1) III<br>(106010041)   | 洲本市千草丙 (別図15のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図15のとおり                      |
| 猪鼻(2) III<br>(106010042)   | 洲本市千草丙 (別図16のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図16のとおり                      |
| 千草丙III<br>(106010043)      | 洲本市千草丙 (別図17のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図17のとおり                      |

|                         |                  |         |          |
|-------------------------|------------------|---------|----------|
| 奥畑(1) II<br>(106010065) | 洲本市奥畑 (別図18のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図18のとおり |
| 奥畑(2) II<br>(106010066) | 洲本市奥畑 (別図19のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図19のとおり |
| 奥畑(3) II<br>(106010067) | 洲本市奥畑 (別図20のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図20のとおり |
| 池内 I<br>(106010087)     | 洲本市池内 (別図21のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図21のとおり |
| 池内 II<br>(106010088)    | 洲本市池内 (別図22のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図22のとおり |
| 大野 III<br>(106010090)   | 洲本市大野 (別図23のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図23のとおり |
| 池内 III<br>(106010092)   | 洲本市池内 (別図24のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図24のとおり |
| 池田 III<br>(106010093)   | 洲本市池田 (別図25のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図25のとおり |
| 鮎屋 I<br>(106010138)     | 洲本市鮎屋 (別図26のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図26のとおり |
| 鮎屋 II<br>(106010139)    | 洲本市鮎屋 (別図27のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図27のとおり |
| 納原(1) II<br>(106010163) | 洲本市納 (別図28のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図28のとおり |
| 納原(2) II<br>(106010164) | 洲本市納 (別図29のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図29のとおり |
| 納(1) II<br>(106010165)  | 洲本市納 (別図30のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図30のとおり |
| 納(2) II<br>(106010166)  | 洲本市納 (別図31のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図31のとおり |
| 奥畑(1)<br>(106020176)    | 洲本市奥畑 (別図32のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図32のとおり |
| 奥畑(2)<br>(106020177)    | 洲本市奥畑 (別図33のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図33のとおり |
| 奥畑(3)<br>(106020178)    | 洲本市奥畑 (別図34のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図34のとおり |
| 奥畑(4)<br>(106020179)    | 洲本市奥畑 (別図35のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図35のとおり |
| 奥畑(6)<br>(106020181)    | 洲本市奥畑 (別図36のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図36のとおり |
| 奥畑(7)<br>(106020182)    | 洲本市奥畑 (別図37のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図37のとおり |

|                       |                   |         |          |
|-----------------------|-------------------|---------|----------|
| 奥畠(10)<br>(106020185) | 洲本市奥畠 (別図38のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図38のとおり |
| 奥畠(11)<br>(106020186) | 洲本市奥畠 (別図39のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図39のとおり |
| 納(1)<br>(106020213)   | 洲本市納 (別図40のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図40のとおり |
| 納(2)<br>(106020214)   | 洲本市納 (別図41のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図41のとおり |
| 金屋(1)<br>(106020231)  | 洲本市金屋 (別図42のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図42のとおり |
| 金屋(2)<br>(106020232)  | 洲本市金屋 (別図43のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図43のとおり |
| 千草甲(1)<br>(106020243) | 洲本市千草甲 (別図44のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図44のとおり |
| 千草庚(1)<br>(106020245) | 洲本市千草庚 (別図45のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図45のとおり |
| 千草庚(2)<br>(106020246) | 洲本市千草庚 (別図46のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図46のとおり |
| 千草庚(3)<br>(106020247) | 洲本市千草庚 (別図47のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図47のとおり |
| 千草庚(4)<br>(106020248) | 洲本市千草庚 (別図48のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図48のとおり |
| 千草庚(5)<br>(106020249) | 洲本市千草庚 (別図49のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図49のとおり |
| 鮎屋(1)<br>(106020262)  | 洲本市鮎屋 (別図50のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図50のとおり |
| 鮎屋(2)<br>(106020263)  | 洲本市鮎屋 (別図51のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図51のとおり |
| 池内(1)<br>(106020264)  | 洲本市池内 (別図52のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図52のとおり |
| 千草乙(1)<br>(106020265) | 洲本市千草乙 (別図53のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図53のとおり |
| 千草乙(2)<br>(106020266) | 洲本市千草乙 (別図54のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図54のとおり |
| 千草丙(1)<br>(106020267) | 洲本市千草丙 (別図55のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図55のとおり |
| 千草丙(2)<br>(106020268) | 洲本市千草丙 (別図56のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図56のとおり |
| 千草丙(3)<br>(106020269) | 洲本市千草丙 (別図57のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図57のとおり |

|                       |                  |         |          |
|-----------------------|------------------|---------|----------|
| 千草丙(4)<br>(106020270) | 洲本市千草丙（別図58のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図58のとおり |
| 千草丙(5)<br>(106020271) | 洲本市千草丙（別図59のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図59のとおり |
| 千草丙(6)<br>(106020272) | 洲本市千草丙（別図60のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図60のとおり |
| 千草丙(7)<br>(106020273) | 洲本市千草丙（別図61のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図61のとおり |
| 千草丁(3)<br>(106020276) | 洲本市千草丁（別図62のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図62のとおり |
| 千草丁(5)<br>(106020278) | 洲本市千草丁（別図63のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図63のとおり |
| 千草丁(6)<br>(106020279) | 洲本市千草丁（別図64のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図64のとおり |
| 千草戊(1)<br>(106020280) | 洲本市千草戊（別図65のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図65のとおり |
| 千草戊(2)<br>(106020281) | 洲本市千草戊（別図66のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図66のとおり |
| 千草戊(3)<br>(106020282) | 洲本市千草戊（別図67のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図67のとおり |
| 奥畑(12)<br>(106020331) | 洲本市奥畑（別図68のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図68のとおり |
| 千草丙(9)<br>(106020332) | 洲本市千草丙（別図69のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図69のとおり |
| 猪鼻中谷Ⅱ<br>(206010003)  | 洲本市千草丙（別図70のとおり） | 土石流     | 別図70のとおり |
| 猪鼻東谷Ⅱ<br>(206010004)  | 洲本市千草丙（別図71のとおり） | 土石流     | 別図71のとおり |
| 千草戊南谷Ⅱ<br>(206010006) | 洲本市千草戊（別図72のとおり） | 土石流     | 別図72のとおり |
| 千草己谷Ⅱ<br>(206010008)  | 洲本市千草己（別図73のとおり） | 土石流     | 別図73のとおり |
| 奥畑西谷Ⅱ<br>(206010018)  | 洲本市奥畑（別図74のとおり）  | 土石流     | 別図74のとおり |
| 池田東谷Ⅰ<br>(206010024)  | 洲本市池田（別図75のとおり）  | 土石流     | 別図75のとおり |
| 奥畑南谷Ⅱ<br>(206010038)  | 洲本市納（別図76のとおり）   | 土石流     | 別図76のとおり |
| 千草己(1)<br>(206020031) | 洲本市千草己（別図77のとおり） | 土石流     | 別図77のとおり |

|                       |                  |     |          |
|-----------------------|------------------|-----|----------|
| 千草己(2)<br>(206020032) | 洲本市千草己（別図78のとおり） | 土石流 | 別図78のとおり |
|-----------------------|------------------|-----|----------|

(別図1から別図78までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

令和2年12月9日（水）から同月23日（水）まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所及び洲本市役所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課

〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

(3) 提出期限

令和2年12月23日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和3年2月22日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

#### 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
三ツ川I (106010170)	洲本市由良町内田（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
由良町内田(1) I (106010171)	洲本市由良町内田（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
由良町内田(2) I (106010172)	洲本市由良町内田（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
天川I (106010173)	洲本市由良町由良（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
由良町由良(4) I (106010174)	洲本市由良町由良（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
由良 I (106010175)	洲本市由良町由良四丁目（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり

由良江後(2) I (106010176)	洲本市由良町由良四丁目 (別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
由良町由良(1) I (106010177)	洲本市由良町由良 (別図8 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
由良江後 I (106010178)	洲本市由良町由良三丁目 (別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
由良町由良(2) I (106010179)	洲本市由良町由良 (別図10 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
由良紺屋町 I (106010180)	洲本市由良町由良 (別図11 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
由良観音寺 I (106010181)	洲本市由良町由良二丁目 (別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
由良中野町(2) I (106010182)	洲本市由良町由良 (別図13 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
由良町由良(3) I (106010183)	洲本市由良町由良 (別図14 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
由良婦野谷 I (106010184)	洲本市由良町由良 (別図15 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
由良中野町(3) I (106010185)	洲本市由良町由良一丁目 (別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
由良中野町(4) I (106010186)	洲本市由良町由良 (別図17 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
由良佐毘 I (106010187)	洲本市由良町由良 (別図18 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
由良町内田(1) II (106010188)	洲本市由良町内田 (別図19 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
由良町内田(2) II (106010189)	洲本市由良町内田 (別図20 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
由良婦野谷II (106010190)	洲本市由良町由良 (別図21 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
由良町由良(1) II (106010191)	洲本市由良町由良 (別図22 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
由良佐毘 II (106010193)	洲本市由良町由良 (別図23 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
由良佐毘(3) II (106010194)	洲本市由良町由良 (別図24 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
由良町由良(2) II (106010195)	洲本市由良町由良 (別図25 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
由良町由良(3) II (106010196)	洲本市由良町由良 (別図26 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり

由良町由良(4) II (106010197)	洲本市由良町由良(別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
由良町内田III (106010198)	洲本市由良町内田(別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
由良町由良(1) III (106010199)	洲本市由良町由良(別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
由良町由良(2) III (106010200)	洲本市由良町由良(別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
由良町由良(3) III (106010201)	洲本市由良町由良(別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
由良町由良(4) III (106010202)	洲本市由良町由良(別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
由良町由良(5) III (106010203)	洲本市由良町由良(別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
由良町由良(6) III (106010204)	洲本市由良町由良(別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
中津川組(1) I (106010205)	洲本市中津川組(別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
相川組(1) I (106010206)	洲本市相川組(別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
相川組(3) I (106010207)	洲本市相川組(別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
畠田組 I (106010208)	洲本市畠田組(別図38のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
中津川組(1) II (106010209)	洲本市中津川組(別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
中津川組(2) II (106010210)	洲本市中津川組(別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
相川組(1) II (106010211)	洲本市相川組(別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
相川組(2) II (106010212)	洲本市相川組(別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
畠田組II (106010213)	洲本市畠田組(別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
畠田組III (106010214)	洲本市畠田組(別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
由良(22) (106020284)	洲本市由良町由良(別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
畠田組(2) (106020285)	洲本市畠田組(別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり

内田(1) (106020286)	洲本市由良町内田（別図47 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
内田(3) (106020288)	洲本市由良町内田（別図48 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
内田(4) (106020289)	洲本市由良町内田（別図49 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
内田(5) (106020290)	洲本市由良町内田（別図50 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
内田(6) (106020291)	洲本市由良町内田（別図51 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
内田(7) (106020292)	洲本市由良町内田（別図52 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
内田(10) (106020295)	洲本市由良町内田（別図53 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
由良(3) (106020299)	洲本市由良町由良（別図54 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
由良(5) (106020301)	洲本市由良町由良（別図55 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
由良(6) (106020302)	洲本市由良町由良（別図56 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり
由良(7) (106020303)	洲本市由良町由良（別図57 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
由良(8) (106020304)	洲本市由良町由良（別図58 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
由良(9) (106020305)	洲本市由良町由良（別図59 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
由良(10) (106020306)	洲本市由良町由良（別図60 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
由良(11) (106020307)	洲本市由良町由良（別図61 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
由良(12) (106020308)	洲本市由良町由良（別図62 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり
由良(13) (106020309)	洲本市由良町由良（別図63 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図63のとおり
由良(15) (106020311)	洲本市由良町由良（別図64 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図64のとおり
由良(16) (106020312)	洲本市由良町由良（別図65 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図65のとおり
由良(17) (106020313)	洲本市由良町由良（別図66 のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図66のとおり

由良(19) (106020315)	洲本市由良町由良（別図67のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図67のとおり
由良3丁目(1) (106020318)	洲本市由良町由良3丁目（別図68のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図68のとおり
中津川組(2) (106020320)	洲本市中津川組（別図69のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図69のとおり
中津川組(4) (106020322)	洲本市中津川組（別図70のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図70のとおり
相川組(1) (106020323)	洲本市相川組（別図71のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図71のとおり
相川組(2) (106020324)	洲本市相川組（別図72のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図72のとおり
相川組(3) (106020325)	洲本市相川組（別図73のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図73のとおり
相川組(4) (106020326)	洲本市相川組（別図74のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図74のとおり
相川組(6) (106020328)	洲本市相川組（別図75のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図75のとおり
相川組(7) (106020329)	洲本市相川組（別図76のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図76のとおり
畠田組(1) (106020330)	洲本市畠田組（別図77のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図77のとおり
内田(12) (106020333)	洲本市由良町内田（別図78のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図78のとおり
由良(23) (106020334)	洲本市由良町由良（別図79のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図79のとおり
由良(24) (106020335)	洲本市由良町由良（別図80のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図80のとおり
内田(13) (106020336)	洲本市由良町内田（別図81のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図81のとおり
空所谷Ⅰ (206010040)	洲本市由良町由良（別図82のとおり）	土石流	別図82のとおり
内田谷Ⅱ (206010045)	洲本市由良町内田（別図83のとおり）	土石流	別図83のとおり
亀谷Ⅱ (206010048)	洲本市由良町由良（別図84のとおり）	土石流	別図84のとおり
中津川南谷Ⅱ (206010052)	洲本市中津川組（別図85のとおり）	土石流	別図85のとおり
相川西谷Ⅱ (206010055)	洲本市相川組（別図86のとおり）	土石流	別図86のとおり

由良(1) (206020035)	洲本市由良町由良（別図87 のとおり）	土石流	別図87のとおり
由良(2) (206020036)	洲本市由良町由良（別図88 のとおり）	土石流	別図88のとおり
由良(3) (206020037)	洲本市由良町由良（別図89 のとおり）	土石流	別図89のとおり

（別図1から別図89までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

令和2年12月9日（水）から同月23日（水）まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所、洲本市役所及び由良支所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課

〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

(3) 提出期限

令和2年12月23日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和3年2月22日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



#### 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
本村 I (125020003)	南あわじ市津井（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
西本村 I (125020004)	南あわじ市津井（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
西本村(2) I (125020005)	南あわじ市津井（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
伊加利山口 I (125020006)	南あわじ市伊加利（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり

湯ノ河(1) I (125020007)	南あわじ市伊加利（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
志知川 I (125020008)	南あわじ市阿那賀志知川（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
小磯 I (125020010)	南あわじ市阿那賀（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
小木場 I (125020011)	南あわじ市阿那賀（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
木場(1) I (125020012)	南あわじ市阿那賀（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
木場(2) I (125020013)	南あわじ市阿那賀（別図10のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
北栄(2) I (125020014)	南あわじ市阿那賀（別図11のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
北栄(3) I (125020015)	南あわじ市阿那賀（別図12のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
南 I (125020016)	南あわじ市阿那賀（別図13のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
北栄(1)(1) I (125020017)	南あわじ市阿那賀（別図14のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
北栄(4) I (125020018)	南あわじ市阿那賀（別図15のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
伊毘(2) I (125020019)	南あわじ市阿那賀（別図16のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
伊毘 I (125020020)	南あわじ市阿那賀（別図17のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
伊毘(3) I (125020021)	南あわじ市阿那賀（別図18のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
伊毘(4) I (125020022)	南あわじ市阿那賀（別図19のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
北栄(1)(2) I (125020023)	南あわじ市阿那賀（別図20のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
松帆櫟田 II (125020024)	南あわじ市松帆櫟田（別図21のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
志知飯山寺 II (125020026)	南あわじ市志知口（別図22のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
志知奥(1) II (125020027)	南あわじ市志知奥（別図23のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
志知奥(2) II (125020028)	南あわじ市志知奥（別図24のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり

志知Ⅱ (125020029)	南あわじ市志知飯山寺（別図25のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
津井中央Ⅱ (125020030)	南あわじ市津井（別図26のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
本村Ⅱ (125020031)	南あわじ市津井（別図27のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
西本村(1)Ⅱ (125020032)	南あわじ市津井（別図28のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
西本村(2)Ⅱ (125020033)	南あわじ市津井（別図29のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
西本村(3)Ⅱ (125020034)	南あわじ市津井（別図30のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
伊加利仲野(1)Ⅱ (125020035)	南あわじ市伊加利（別図31のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
伊加利仲野(2)Ⅱ (125020036)	南あわじ市伊加利（別図32のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
伊加利仲野(3)Ⅱ (125020037)	南あわじ市伊加利（別図33のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
伊加利仲野(4)Ⅱ (125020038)	南あわじ市伊加利（別図34のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
伊加利仲野(5)Ⅱ (125020039)	南あわじ市伊加利（別図35のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
伊加利仲野(6)Ⅱ (125020040)	南あわじ市伊加利（別図36のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
大唐原Ⅱ (125020041)	南あわじ市伊加利（別図37のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
伊加利本村(1)Ⅱ (125020042)	南あわじ市伊加利（別図38のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
伊加利本村(2)Ⅱ (125020043)	南あわじ市伊加利（別図39のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
伊加利山口(1)Ⅱ (125020044)	南あわじ市伊加利（別図40のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
伊加利山口(2)Ⅱ (125020045)	南あわじ市伊加利（別図41のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
伊加利山口(3)Ⅱ (125020046)	南あわじ市伊加利（別図42のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
伊加利山口(4)Ⅱ (125020047)	南あわじ市伊加利（別図43のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
伊加利山口(5)Ⅱ (125020048)	南あわじ市伊加利（別図44のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり

湯ノ河(2) II (125020049)	南あわじ市伊加利（別図45のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
阿那賀西路(1) II (125020050)	南あわじ市阿那賀西路（別図46のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
阿那賀西路(2) II (125020051)	南あわじ市阿那賀西路（別図47のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
阿那賀西路(3) II (125020052)	南あわじ市阿那賀西路（別図48のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
阿那賀 II (125020053)	南あわじ市阿那賀（別図49のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
北栄(1) II (125020054)	南あわじ市阿那賀（別図50のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
北栄(2) II (125020055)	南あわじ市阿那賀（別図51のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
北栄(3) II (125020056)	南あわじ市阿那賀（別図52のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
伊毘(1) II (125020057)	南あわじ市阿那賀（別図53のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
伊毘(2) II (125020058)	南あわじ市阿那賀（別図54のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
志知口 III (125020060)	南あわじ市志知口（別図55のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
志知奥(1) III (125020061)	南あわじ市志知奥（別図56のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり
志知奥(2) III (125020062)	南あわじ市志知奥（別図57のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
志知(1) III (125020063)	南あわじ市志知飯山寺（別図58のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
西本村(1) III (125020065)	南あわじ市津井（別図59のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
西本村(2) III (125020066)	南あわじ市津井（別図60のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
大唐原III (125020067)	南あわじ市伊加利（別図61のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
伊加利山口(1) III (125020068)	南あわじ市伊加利（別図62のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり
伊加利山口(2) III (125020069)	南あわじ市伊加利（別図63のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図63のとおり
津井III (125020070)	南あわじ市津井（別図64のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図64のとおり

阿那賀(1)Ⅲ (125020071)	南あわじ市阿那賀（別図65のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図65のとおり
北栄(1)Ⅲ (125020072)	南あわじ市阿那賀（別図66のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図66のとおり
阿那賀南Ⅲ (125020073)	南あわじ市阿那賀（別図67のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図67のとおり
北栄(2)Ⅲ (125020074)	南あわじ市阿那賀（別図68のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図68のとおり
阿那賀(2)Ⅲ (125020075)	南あわじ市阿那賀（別図69のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図69のとおり
北栄(3)Ⅲ (125020076)	南あわじ市阿那賀（別図70のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図70のとおり
北栄(4)Ⅲ (125020077)	南あわじ市阿那賀（別図71のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図71のとおり
阿那賀(3)Ⅲ (125020078)	南あわじ市阿那賀（別図72のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図72のとおり
阿那賀(4)Ⅲ (125020079)	南あわじ市阿那賀（別図73のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図73のとおり
伊毘(5) (125020080)	南あわじ市阿那賀（別図74のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図74のとおり
志知口西谷Ⅰ (225020002)	南あわじ市志知奥（別図75のとおり）	土石流	別図75のとおり
志知南谷Ⅰ (225020003)	南あわじ市志知南（別図76のとおり）	土石流	別図76のとおり
開発南谷Ⅰ (225020006)	南あわじ市湊（別図77のとおり）	土石流	別図77のとおり
善太郎川Ⅰ (225020011)	南あわじ市阿那賀志知川（別図78のとおり）	土石流	別図78のとおり
間河瀬池谷Ⅱ (225020014)	南あわじ市志知奥（別図79のとおり）	土石流	別図79のとおり
釜池谷Ⅱ (225020015)	南あわじ市志知奥（別図80のとおり）	土石流	別図80のとおり
飯山寺谷Ⅱ (225020019)	南あわじ市志知南（別図81のとおり）	土石流	別図81のとおり
片山池谷Ⅱ (225020020)	南あわじ市志知南（別図82のとおり）	土石流	別図82のとおり
開発北谷Ⅱ (225020021)	南あわじ市湊（別図83のとおり）	土石流	別図83のとおり
杉谷川Ⅱ (225020022)	南あわじ市湊（別図84のとおり）	土石流	別図84のとおり

比丘尼池谷Ⅱ (225020023)	南あわじ市伊加利（別図85 のとおり）	土石流	別図85のとおり
西路北谷(2)Ⅱ (225020030)	南あわじ市阿那賀西路（別 図86のとおり）	土石流	別図86のとおり

（別図1から別図86までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

令和2年12月9日（水）から同月23日（水）まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所、南あわじ市役所、湊地区公民館、津井地区公民館、丸山地区公民館、阿那賀地区公民館、伊加利地区公民館、西淡志知公民館及び松帆地区公民館

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課

〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

(3) 提出期限

令和2年12月23日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和3年2月22日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

### 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年12月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称                  | 指 定 の 区 域        | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|----------------------|------------------|---------------------|-------------------------------|
| 山添(1)<br>(125010038) | 南あわじ市山添（別図1のとおり） | 急傾斜地の崩壊             | 別図1のとおり                       |

（別図1は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

令和2年12月9日（水）から同月23日（水）まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所、南あわじ市役所及び広田地区公民館

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課

〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

## (3) 提出期限

令和2年12月23日(水)まで(当日消印有効)

## (4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和3年2月22日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年12月1日

兵庫県知事 井戸 敏三

## 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(第2工区) 芦屋市南宮町126番

## 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

芦屋市精道町7番6号

芦屋市長 伊藤 舞

## 3 許可年月日及び許可番号

令和2年9月7日

兵庫県指令神北(宝土)(建)第1-3-3号(1芦屋)

**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年12月1日

兵庫県知事 井戸 敏三

## 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加古郡播磨町古宮三丁目260番3の一部、387番4

## 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

明石市花園町2番地の2

株式会社勝美住宅 代表取締役 渡辺 喜夫

## 3 許可年月日及び許可番号

令和2年7月15日

兵庫県指令東播(加土)(建)第1-9号(2播磨)

**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年12月1日

兵庫県知事 井戸 敏三

## 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加東市社字北上門1460番2、1460番3、1460番6

## 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

西脇市西脇907番地

第一不動産株式会社 代表取締役 岸本晃典

## 3 許可年月日及び許可番号

令和2年8月24日

兵庫県指令北播(加土)(建)第1-11号(2加東)

